

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月27日
【会社名】	N S ユナイテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷水 一雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
【電話番号】	0 3 (6 8 9 5) 6 4 0 0
【事務連絡者氏名】	総務グループリーダー 紀平 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
【電話番号】	0 3 (6 8 9 5) 6 2 2 1
【事務連絡者氏名】	総務グループリーダー 紀平 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第92回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金85円 総額 2,003,222,200円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、谷水 一雄、左光 真啓、矢口 新、小山田 充宏、石川 寛二、小畠 徹、青木 泰、木村 真人、木下 雅之、大西 節の10氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、峯村 保広の1氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、中田 義文の1氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)(注)3	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	208,065	138	0	(注)1	可決(99.93%)
第2号議案 谷水 一雄 左光 真啓 矢口 新 小山田 充宏 石川 寛二 小畠 徹 青木 泰 木村 真人 木下 雅之 大西 節	206,876 206,639 206,646 206,647 206,647 205,850 191,076 191,198 204,075 202,748	1,330 1,567 1,560 1,559 1,559 2,356 17,130 17,008 4,131 5,458	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	(注)2	可決(99.36%) 可決(99.25%) 可決(99.25%) 可決(99.25%) 可決(99.25%) 可決(98.87%) 可決(91.77%) 可決(91.83%) 可決(98.02%) 可決(97.38%)
第3号議案 峯村 保広	206,189	2,017	0	(注)2	可決(99.03%)
第4号議案 中田 義文	206,497	1,712	0	(注)2	可決(99.18%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 当社では、議決権行使書面に棄権欄は設けておらず、また株主総会当日において棄権票を数えることはしておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び本株主総会当日出席の一部の株主分のうち各議案の賛否が確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしたため、本株主総会当日出席の株主分のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上